

表3：組織名別回収数・回収率

自治体組織名別回答状況	n	% (対全有効回答自治体数)
①自治体の保健衛生主幹部(局)	87	61.7
②自治体の職員研修所	6	4.3
③保健所	65	46.1
④地方衛生研究所	10	7.1
⑤市町村保健センター	50	35.5
⑥その他	14	9.9
未回答	2	1.4

02. 「貴自治体の『地域保健行政従事者に対する人材育成(研修企画)の現状』について」
[表4, 表5, 資料5, 表6, 表7, 資料6]

1. 「すべての地域保健行政従事者に対する『人材育成計画』は、ありますか？」

有効回答数 143 (100.0%) に対し、総回答状況および自治体種類別回答内訳は、表4・表5の通りであった。

さらにすべての地域保健行政従事者に対する人材育成計画が「ある」の場合の「計画の名称」は資料5、人材育成計画「ない」だが「職種によっては人材育成計画あり」の場合の詳細は表6、人材育成計画の有無「その他」の内訳および詳細(自由記載)は表7、資料6の通りであった。

表4：すべての地域保健行政従事者に対する「人材育成計画の有無」

	n	% (対全有効回答数(=142))
1) ある	14	9.9
2) ない	134	94.1

表5：「人材育成計画あり」の自治体種類別内訳

(表4で人材育成計画「1)ある」回答の自治体種類別内訳)

自治体種類	1)ある	(%) (対自治体種類別有効回答)
都道府県	4	(13.3%)
政令市	1	(6.7%)
中核市	2	(5.9%)
保健所設置市	0	(0.0)
特別区	3	(18.8)
一般市	4	(9.5)

表6：「人材育成計画なし」の内訳
(人材育成計画「2」ない) 回答の内訳)

	n	% (対全有効回答数(=142))
① 職種によっては、人材育成計画が「ある」	59	41.5
② 計画はないが研修ごとに目標設定をしている	32	22.5
③ その他()	41	28.9
未回答	24	16.9

表7：職種別人材育成計画策定状況
(人材育成計画ないが「職種によってはある」の内訳)

職種	n	% (対「2」かつ①) 有効回答数(=59))
医師・歯科医師	5	8.5
保健師	50	84.7
管理栄養士・栄養士	13	22.0
食品衛生監視職員	15	25.4
環境衛生監視職員	11	18.6
その他の専門職	10	16.9
事務職	5	8.5
未回答	0	0.0

2. 「個人の研修や教育の履歴を、所属組織が管理していますか？」

有効回答数 142 (99.3%) に対し、回答状況は表8の通りであった。また、履歴管理を実施して「1)いる」の場合(=有効回答数

41)の「管理方法の概略」は資料7の通り。また、研修・教育履歴管理を実施して「2)いない」の内訳は表9の通り。さらに履歴管理を実施して「2)いない」かつ「②その他」の詳細(自由記載)は資料8の通りであった。

表8：所属組織による個人の研修・教育履歴管理の有無

	n	% (対全有効回答数(=142))
1) いる	41	28.7
2) いない	108	76.1
未回答	1	0.7

表9：研修・教育履歴管理を実施して「2) いない」の内訳

	n	% (対全有効回答数(=108))
① 受講研修の記録ならば「ある」	71	65.7
② その他	27	25.0
未回答	20	18.5

3. 「貴自治体が企画した研修に対して、『研修評価』は、実施されていますか？」

有効回答数 141 (98.6%)に対し、総回答状況および「④その他」の詳細は、表 10 および資料 9 の通りであった。

表 10：企画した研修に対する「研修評価」の実施有無

	n	% (対全有効回答数 (=141))
①実施している	26	18.2
②一部では実施しているが、実施していない研修もある	52	36.4
③ 実施していない	59	41.3
④その他	15	10.5
未回答	2	1.4

4. 過去 3 年間の地域保健行政従事者に対する研修で、利用もしくは職員を派遣したことのある組織や施設・団体等 [表 11, 資料 10, 表 12, 資料 11, 表 13, 資料 12, 表 14, 資料 13-1, 資料 13-2, 資料 13-3]

全回答 (n=143) に対し、「国の組織等」に関する回答状況は表 11 の通り、うち「⑦その他」の詳細は資料 10 に示す通りであった。「都道府県の組織等」に関する回答状況は表 12 の通り、うち「⑤その他」の詳細は資料 11 に示す通りであった。また「市区町村の組織等」に関する回答状況は表 13 の通り、うち「③その他」の詳細は資料 12 に示す通りであった。さらに「その他 (民間・NPO 等を含む) の組織等」に関する回答状況は表 14 の通り、うち「③職能団体」の詳細は資料 13-1 に、「④大学・大学院」の詳細は資料 13-2 に、「⑤その他」の詳細は資料 13-3 に示す通りであった。

「貴自治体では、地域保健行政従事者に対する研修のために、どんな組織や施設・団体等を利用していますか？過去 3 年間の研修で、利用もしくは職員を派遣したことのある『研修受講先』の番号すべてに、○をつけて下さい。また、『その他()』には、各項の選択肢以外で、貴自治体が研修のために利用した組織・施設・団体があれば、具体的にすべてを記載して下さい。」

表 11：「国の組織等」に関する全回答 (n=143) に対する回答状況

国	n	% (対全回答数 (=143))
①国立保健医療科学院	101	88.6
②国立感染症研究所	60	52.6
③国立医薬品食品衛生研究所	12	10.5
④国立成育医療研究センター	12	10.5
⑤独) 国立精神・神経医療研究センター	47	41.2
⑥独) 国立健康・栄養研究所	19	16.7
⑦その他	57	50.0
未回答	29	25.4

表 12：「都道府県の組織等」に関する全回答 (n=143) に対する回答状況

都道府県	n	% (対全回答数 (=143))
①都道府県職員研修所	63	44.1
②保健所	81	56.6
③地方衛生研究所	51	35.7
④精神保健福祉センター	96	67.1
⑤その他	55	38.5
未回答	18	12.6

表 13：「市区町村の組織等」に関する全回答 (n=143) に対する回答状況

市区町村	n	% (対全回答数 (=143))
①市区町村職員研修所	51	35.7
②市町村保健センター	27	18.9
③その他	32	22.4
未回答	61	42.7

表 14：「その他（民間・NPO 等を含む）の組織等」に関する対全回答 (n=143) 回答状況

その他（民間・NPO 等を含む）	n	% (対全回答数 (=143))
①公益財団法人 結核予防会結核研究所	78	54.5
②公益財団法人 エイズ予防財団	46	32.2
③職能団体(看護協会など)(具体的に)	82	57.3
④大学・大学院(具体的に)	35	24.5
⑤その他	70	49.0
未回答	26	18.2

5. 「貴自治体における地域保健行政従事者に対する人材育成（研修企画）について、『今後の課題』があれば、教えてください。」

有効回答数 90 (62.9%) における自治体種類別の自由記載回答は資料 14 に示す通りであった。

6. 「本調査に関連する何らかの取り組みや参考資料等が、貴自治体にはありますか。」

有効回答数 138 (96.5%) における回答内訳は表 15 の通り、「関連の取り組みや参考資料等がある」と回答した自治体の詳細は資料 15 に示す通りであった。

表 15：本調査に関連する取り組み・参考資料等の自治体における保有状況

	n	% (対全有効回答数 (=138))
① はい	17	12.3
② いいえ	122	88.4
未回答	5	3.6

D. 総括

0 1. 地域保健職員研修の主幹部(局) (=回答担当部(局))について

「地域保健職員研修の主幹部(局)」である回答自治体の組織形態(複数回答含む)は、保健衛生主幹部(局) 61.7%、保健所 46.17%、市町村保健センター35.57%等であった。自治体の職員研修所による回答は6自治体(4.3%)のみであった。

0 2. 地域保健行政従事者に対する人材育成(研修企画)の現状について

1. すべての地域保健行政従事者に対する人材育成計画の有無

1) すべての地域保健行政従事者に対する「人材育成計画の有無」

すべての地域保健行政従事者に対する人材育成計画「あり」は14自治体(9.9%)、「なし」は94.1%であった。人材育成計画「あり」の計画名称は、自治体全体の計画・福祉保健部の計画・専門職の研修実施計画・新規採用保健師採用計画など多岐にわたった。

2) 「人材育成計画あり」の自治体種類別内訳

人材育成計画「あり」は特別区 18.8%が最も高く、次いで都道府県 13.3%、一般市は9.5%にとどまっていた。

3) 「人材育成計画なし」の内訳

「職種によっては人材育成計画あり」41.5%、「計画はないが研修ごとに目標設定をしている」22.5%であった。

4) 「人材育成計画なし」の職種別人材育成計画策定状況

職種別では保健師 84.7%・食品衛生監視職員 25.4%・管理栄養士&栄養士 22.0%等であり、医師・歯科医師 8.5%や事務職 8.5%は少なかった。

2. 個人の研修や教育の、所属組織による履歴管理の有無

1) 所属組織による個人の研修・教育履歴管理の有無

「いる」28.7%、「いない」76.1%。「管理あり」の具体的方法は、受講者氏名の台帳管理、職種別管理、人事記録への記載、システム管理、など多岐にわたった。

2) 研修・教育履歴管理を実施して「2) いない」の内訳

受講研修の記録ならば「ある」65.7%。「その他」は職種により取り組みが異なる、復命書の文書保管、など。

3. 貴自治体企画研修に対する、評価実施の有無

1) 企画した研修に対する「研修評価」の実施有無

「実施していない」41.3%、「一部では実施」36.4%、「実施している」41.33%、など。

2) 「その他」の詳細(自由記載)

職員研修を企画・実施する職員研修センターが研修履歴を管理しており所属長は所属職員の研修履歴を確認できる、長期派遣研修等の一部は人事情報として管理、課により対応が異なる、記録として残していない、など。

4. 地域保健行政従事者への研修で利用した組織・施設・団体等 (過去3年間)

1) 「国」の組織等

国立保健医療科学院 88.6%、国立感染症研究所 52.6%、など。「その他」回答は、厚生労働省、環境省、国立がんセンター、など。

2) 「都道府県」の組織等

精神保健福祉センター67.1%、保健所 56.6%、都道府県職員研修所 44.1%、など。

「その他」回答は、東北各県持ち回り開催、都道府県本庁保健衛生課、など。

3) 「市区町村」の組織等

「市区町村職員研修所」35.7%、「市町村保健センター」18.9%、など。「その他」回答は、市町村保健衛生職員協議会など。

4) 「その他(民間・NPO等を含む)」の組織等

市民病院、各種職能団体、各種学術学会、公益社団法人、ほか地域の実状に応じて多岐にわたるソーシャルキャピタルの活用・利用がみられた。

5. 地域保健行政従事者の人材育成(研修企画)に関する今後の課題

具体的な域保健行政従事者に対する人材育成(研修企画)に係る今後の課題は、「自治体全体の専門職の人材育成を所管する部署がない」、「OJTとそれぞれの事業課が行う研修(OFF-JT)をさらに連動させていく必要性」、「個人による力量の差が大きく研修目標や内容の設定が困難」、「地域保健行政従事者全体の人材育成計画がない」、などであった。

6. 本調査に関連する取り組みや参考資料等の有無

取り組み・参考資料等が「ある」12.3%。うち都道府県・政令市等の自治体レベルで、すべての地域保健行政従事者を対象とした人材育成計画に関する具体的回答が得られたのは、佐賀県・神奈川県・川崎市・東京特別区、等であった。

E. 結論

1. 地域保健行政従事者に対する都道府県・政令市等の人材育成計画や、研修受講の現状および人材育成に係る今後の課題等について実態把握した。

2. すべての地域保健行政従事者に対して人材育成を計画的に行っている自治体は、ごく一部に限られると思われた。
3. 過去3年間の地域保健行政従事者に対する研修で、利用もしくは職員を派遣したことがある組織や施設・団体等として、地方自治体では、多岐にわたるソーシャルキャピタルが地域の実状に応じて活用・利用されていた。
4. 本調査研究の成果は、厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「質の高いサービスを提供するための地域保健行政従事者の系統的な人材育成に関する研究(H24-健危-一般-001)」の平成25年度における開発研究をより実践的に推進するための基礎資料の一つとなりうると考えられた。

[参考文献]

1. 自治省行政局公務員部長. 地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針について(自治能第78号). 平成9年11月28日. 自治省. Available at: <http://www.soumu.go.jp/news/971127a.html> (Available at 2013.2.21)
2. 厚生労働省地域保健対策検討会. 地域保健対策検討会報告書. 平成24年3月27日. 厚生労働省. Available at: <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000027ec0.html> (Available at 2013.3.31)
3. 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室. 地域保健対策の推進に関する基本的な指針について. 平成24年7月12日. 厚生労働省. Available at: <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002g2a8-att/2r9852000002g2gy.pdf> (Available at 2013.3.31)

資 料

平成 25 年 2 月 18 日

各 { 都道府県
政令指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
一般市町村(層化無作為抽出) } 保健衛生主管部(局)

「地域保健職員研修の主幹部(局)」担当課長 各位

平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)
「質の高いサービスを提供するための地域保健行政従事者の系統的な人材育成に関する研究」
研究代表者：橋とも子(国立保健医療科学院健康危機管理研究部)

都道府県・政令市等における地域保健行政従事者の人材育成に関する調査

[実態調査]

本調査は、今後、いっそう質の高い「地域保健従事者に対する人材育成の体制」を検討するための、基礎資料とすることを目的としております。厚生労働省健康局長通知「地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部改正について(平成 24 年 7 月 31 日健発 0731 第 8 号)」における、改正の主旨を踏まえて、厚生労働省健康局地域保健室の協力に基づいて、実施するものです。

各自治体におかれましては、年度末でご多用なところ大変恐縮ではございますが、「地域保健行政従事者^(注1別添資料参照)の人材育成に関する実態調査」にご協力いただきたく、宜しく願い申し上げます。

本調査への回答をお願いするのは、各自治体の、「地域保健行政職員に対する人材育成(研修企画等)^(注2別添資料参照)」主幹部(局)の担当課長様です。

もし貴自治体では、保健衛生部(局)以外が地域保健職員の研修主幹部(局)に該当する場合には、大変お手数ですが、適切な回答対象部(局)に転送のうえ回答協力をご依頼頂きたく、宜しく願い申し上げます。

例： 「地域保健行政職員の研修は、地方公務員法第 39 条の職員研修の一環として行っている」など。

また、もし貴自治体では、地域保健職員研修を担当している組織が、複数箇所にもまたがっている場合には、大変お手数ですが、主幹部(局)のご担当様が概要について、お取りまとめのうえ回答いただきたく、宜しく願い申し上げます。

例： 「地域保健行政職員への研修は、保健所単位で行っている」など。

* なお、質問票の電子ファイル版は、「<http://>」→
「人材育成計画アンケート」からダウンロードできます。

回答の返信は、①電子メール、②郵送、いずれの方法でも可能です。
具体的な返信方法は、このページの下段に記載してありますので、ご覧下さい。

【問い合わせ先】

○内容に関する問い合わせ先

国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官 ^{たかはし}橋 とも子

電話： 048- [REDACTED]

FAX： 048- [REDACTED]

e-mail： [REDACTED]

橋研究室内 [REDACTED]

e-mail： [REDACTED]

(平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金 (健康安全・危機管理対策総合研究事業)「質の高いサービスを提供するための地域保健行政従事者の系統的な人材育成に関する研究」)

○送信方法等に関する問い合わせ先 (調査事務委託業者)

[REDACTED]

電話： [REDACTED]

FAX： [REDACTED]

e-mail： [REDACTED]

【回答送付先】

①電子メールの場合…回答済みファイル名を以下のように変更し、添付送信して下さい。

ファイル名：「〇〇〇(貴自治体名)_人材育成アンケート回答」

送信先： 宛先 e-mail： [REDACTED]

CC： [REDACTED]

②郵送の場合…同封の返信用封筒を使って、下記宛てに返信ください。

[REDACTED]

本調査に関連する何らかの取り組みや参考資料等が、貴自治体にありましたら、その「写し」を、返信用封筒への同封、もしくはメール添付にてお送りいただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、本調査で用いている「地域保健行政従事者^②」、および「地域保健従事者の人材育成(研修企画等)」は、以下のような意味として、ご判断・回答していただきたく、お願い致します。

注1) 「地域保健行政従事者」

本調査における「地域保健行政従事者」とは、自治体の保健衛生部・保健所・地方衛生研究所・市町村保健センター等で地域保健行政に従事するすべての職員を指しています。

「医師・歯科医師、保健師、管理栄養士・栄養士、食品衛生監視職員、環境衛生監視職員、その他の専門職、事務職」等を含んでおり、資格の必要な専門職種のみを指しているものではありません。

注2) 「地域保健行政従事者の人材育成(研修企画等)」

本調査における「地域保健行政従事者の人材育成(研修企画等)」とは、図1に掲げる「地域保健従事者に求められる能力」のうち、③の『専門能力』を地域保健従事者が習得するための人材育成・研修のみを指しています。③の「専門能力」は、さらに、a)「職種共通の専門能力」、および b)「医師、歯科医師…など、専門職種ごとに追加が必要な「職種別の専門能力」に分けることができます。本調査では、それら(=③a + ③b)を併せた、すべての「③専門能力」について習得を図るための、貴自治体の体制・現状について(=図1の赤枠内)、お尋ねしています。

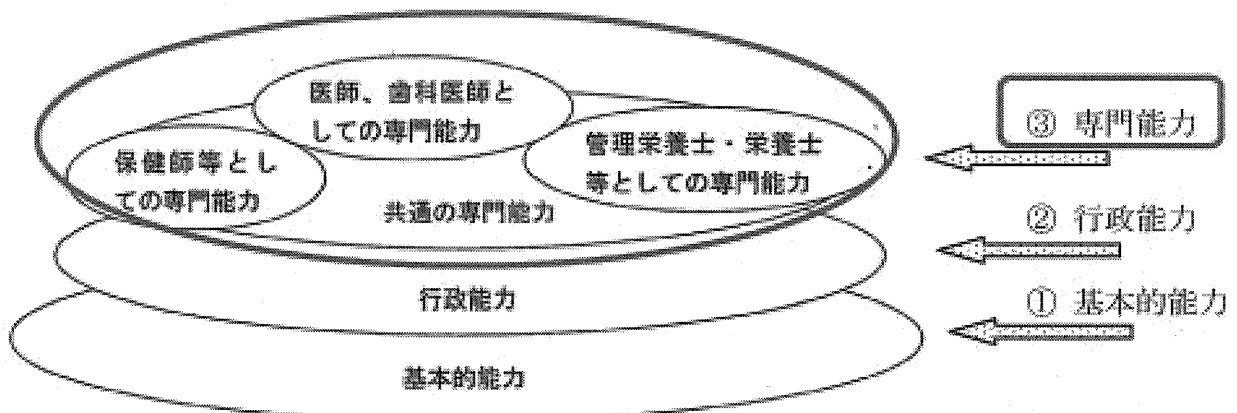


図1 地域保健従事者に求められる能力

出典：厚生省「新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会報告書」
平成16年3月

平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
 質の高いサービスを提供するための地域保健行政従事者の体系的な人材育成に関する研究（研究代表者：橋とも子）

地域保健行政従事者の人材育成に関する調査

【調査票】

該当する選択肢の番号に○をつける等、各質問の指示に従って、ご回答ください。

01 貴自治体における「地域保健職員研修の主幹部(局)」（=回答ご担当部(局)）について															
1. 自治体名	[]														
2. 組織名（部(局)・課名） （貴部(局)・課が該当する項目の番号すべてに、○をつけて下さい） （複数回答可）	[] ①自治体の保健衛生主幹部(局) ②自治体の職員研修所 ③保健所 ④地方衛生研究所 ⑤市町村保健センター ⑥その他（)														
02 貴自治体の「地域保健行政従事者に対する人材育成(研修企画)の現状」について															
1. すべての地域保健行政従事者に対する「人材育成『計画』」は、ありますか？ （1） or 2）を選択したのち、各指示に従ってご回答ください	1) ある → →計画の名称：() 2) ない → ① 職種によっては、人材育成計画が「ある」 →※ 職種ごとに、人材育成計画の有無を教えてください。 計画が、「ある → ○」、「ない → ×」 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>医師・歯科医師</th> <th>保健師</th> <th>管理栄養士・栄養士</th> <th>食衛生監視員</th> <th>環境衛生監視員</th> <th>その他専門職</th> <th>事務職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> ② 計画はないが、研修ごとに目標設定をしている ③ その他 ()	医師・歯科医師	保健師	管理栄養士・栄養士	食衛生監視員	環境衛生監視員	その他専門職	事務職							
医師・歯科医師	保健師	管理栄養士・栄養士	食衛生監視員	環境衛生監視員	その他専門職	事務職									
2. 個人の研修や教育の履歴を、所属組織が管理していますか？	→※ 管理方法の概略を教えてください。 1) いる [] 2) いない ① 受講研修の記録ならば、「ある」 ② その他 []														
3. 貴自治体が企画した研修に対して、「研修評価」は、実施されていますか？	① 実施している ② 一部では実施しているが、実施していない研修もある ③ 実施していない ④その他 []														

<p>4. 貴自治体では、地域保健行政従事者に対する研修のために、どんな組織や施設・団体等を利用していますか？</p> <p><u>過去3年間の研修で、利用もしくは職員を派遣したことのあ</u> <u>る「研修受講先」の番号すべてに、○をつけて下さい。</u></p> <p>また、「その他()」には、<u>各項の選択肢以外で、貴自治体が研修のために利用した組織・施設・団体があれば、具体的にすべてを記載して下さい。</u></p>	<p>国</p> <p>① 国立保健医療科学院 ② 国立感染症研究所 ③ 国立医薬品食品衛生研究所 ④ 国立成育医療研究センター ⑤ 独) 国立精神・神経医療研究センター ⑥ 独) 国立健康・栄養研究所 ⑦ その他 ()</p> <hr/> <p>都道府県</p> <p>① 都道府県職員研修所 ② 保健所 ③ 地方衛生研究所 ④ 精神保健福祉センター ⑤ その他 ()</p> <hr/> <p>市区町村</p> <p>① 市区町村職員研修所 ② 市町村保健センター ③ その他 ()</p> <hr/> <p>その他 (民間・NPO 等を含む)</p> <p>① 公益財団法人 結核予防会結核研究所 ② 公益財団法人 エイズ予防財団 ③ 職能団体(看護協会など) (具体的に) ④ 大学・大学院 (具体的に) ⑤ その他 ()</p> <hr/> <p>(自由記載欄)</p>
<p>5. 貴自治体における地域保健行政従事者に対する人材育成(研修企画)について、「今後の課題」があれば、教えて下さい。</p>	
<p>03 回答担当者様 連絡先 (貴自治体の回答についてお問い合わせする場合があります。差し支えなければご記入下さい。)</p>	
<p>所属： _____</p> <p>役職： _____</p> <p>お名前： _____</p> <p>e-mail： _____ 電話： _____ Fax： _____</p>	

ご協力ありがとうございました

資料4：回答自治体の「組織名 部（局）・課名および該当するすべての組織形態（複数回答可）」における「⑥その他」の詳細

回答記載	自治体種類
福祉保健部局の主管課	都道府県
総合保健福祉センター	政令市
保育所、児童相談所	中核市
自治体の人材育成・研修担当部署	特別区
研修の主幹部はない	
人事研修主幹部局	
自治体の職員研修係	
自治体の研修担当	
自治体の職員研修主管部署	一般市
市環境衛生試験所	
職員課	
自治体の職員研修担当課	
自治体の人事担当課	
職員研修担当	

資料5：表4回答「すべての地域保健行政従事者に対する人材育成計画」が「1）ある」の場合の「計画の名称」

回答記載	自治体種類
××県人材育成基本方針	都道府県
技術職員研修	
福祉保健部人材育成計画	
保健所研修計画	政令市
専門研修実施計画書	中核市
市保健所保健関係職員人材育成の手引き	
区職員研修実施計画	特別区
区人材育成基本方針	
職員研修計画	一般市
新規採用保健師採用計画：健康課作成	
市人材育成基本計画	

資料6：表4回答「すべての地域保健行政従事者に対する人材育成計画」が「2) ない」かつ「③ その他」の場合の詳細記載内容

自治体種類	回答記載
都道府県	・ 管理栄養士は②「計画はないが、研修ごとに目標設定をしている」
	・ 現在、保健師の人材育成のあり方検討会においてガイドラインを検討中
	・ 具体的な計画はないが、職種によっては考え方を記載した育成計画に準ずるものがある。
	・ 健康安全分野における専門職種（獣医、衛生監視、薬剤B）の育成方針はある。
	・ 各職種で、キャリアアップを念頭に置いた、人事異動方針を定めている。
	・ 新人保健師人材育成ガイドライン作成中保健師研修会、HACCPシステムに係る研修会。
	・ 保健師…階層ごとのガイドラインを作成し、県、保健所で研修会等を実施している。
	・ 部ごとに人材育成プログラムを作成している。 ・ 分からない。
政令市	・ 保健師人材育成プログラムは、管理栄養士、歯科衛生士も使っている。
	・ 計画はないが、毎年一定の予算を措置して、研修に参加させている。
	・ 「地域保健事業関連研修」として職種にこだわらず、専門研修を実施。
	・ 地域保健行政従事者に対する人材育成計画はないが、市職員全体の人材育成・活性化プランに基づき実施している。
中核市	・ 市新人保健師研修プログラムについて作成中である。
	・ 市職員の人材育成に関して「市人材育成指針」を策定している。
	・ 新任保健師の育成プログラムを現在作成中。
	・ 市の職員として一般研修、職位での研修はある。
	・ 保健所内のみの人材育成指針、上記以外も全ての専門職のキャリアパスがある。
	・ 保健師は人材育成マニュアルを作成した、人材育成に必要な研修を受講している。
	・ 担当業務に必要な技術研修の受講機会を与えている。
	・ 職種毎に人材育成方法が異なる。
	・ 職種毎に研修（外部研修が主）をうけ専門知識の習得に努めている。
	・ 経験年数に応じ、受講すべき研修を設定している。
	・ 保健師については人材育成計画の策定を検討中。
・ 現在栄養士マニュアルの策定検討中。	
保健所設置市	・ 新人保健師の計画（1年目）はあるが、保健師全体を対象にした計画はない
	・ 『計画』として書かれたものはないが、①各職種について研修はあり、1. 保健師月例会（60分）、母子関係者連絡（月例120分）はじめ、定例化されている会2. ①の職種について国・県の研修会などにも適宜参加している。
特別区	・ 都23区特別区研修所が実施する研修へ参加
	・ 全ての職種に共通する人材育成基本方針がある。

	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体の人材育成計画がある 職種ごとの専門研修を受講したり（予算の範囲で）、23区の主査会、ブロック区ごとの研究会、勉強会で日頃研鑽を積んでいる。
一般市(③)101 ～150位)	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定はないが、研修ごとに受講者を配置している。
一般市(④)151 ～200位)	<ul style="list-style-type: none"> 新任期のみ対応している。 経験年数ごとに県の研修に参加している。
一般市(⑥)251 ～300位)	<ul style="list-style-type: none"> 保健師についておおまかな計画を作成している。
一般市(⑧)351 ～400位)	<ul style="list-style-type: none"> 全職種に対する人材育成基本方針の策定は行っているが、計画はない。 保健師：新任期には目標を定め達成状況を評価している。
一般市(⑨)401 ～450位)	<ul style="list-style-type: none"> 保健行政担当のみを対象とした人材育成計画はない。
一般市(⑪)501 ～550位)	<ul style="list-style-type: none"> 保健部門の保健師については「資質向上マニュアル」を作成し、マニュアルに沿って人材育成に取り組んでいる。
一般市(⑬)601 ～650位)	<ul style="list-style-type: none"> 保健師・栄養士等に関しては、県などで実施している研修に参加している。 職員研修の一環として行っている。
一般市(⑮)701 ～750位)	<ul style="list-style-type: none"> 市の行政職員としての計画はあるかもしれないが地域保健行政従事者に限ったものはない。

資料7 研修・教育履歴管理を実施して「1) いる」場合の「管理方法の概略」記載内容

自治体の種類	回答記載
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 過去の受講者の氏名をエクセル等のファイルで管理。
	<ul style="list-style-type: none"> 保健師のみ（保健師台帳として各自が記載し、所属及び本庁幹事課にて管理）。
	<ul style="list-style-type: none"> （保健師）（管理栄養士・栄養士）受講研修の記録ならば「ある」に該当
	<ul style="list-style-type: none"> （食品衛生監視員）外部専門研修は台帳で管理
	<ul style="list-style-type: none"> （薬事監視員）教育訓練記録を管理
	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の人事担当者が研修記録カード（個人毎）に記載。
	<ul style="list-style-type: none"> 保健師専門研修のみ受講歴を把握している。
	<ul style="list-style-type: none"> 技術リストを作りだれがいつ、どのような研修に業務として参加したかを記録している。ただし個人で参加したもまでは把握できていない。
	<ul style="list-style-type: none"> 主任以上の管理的立場にある保健師の研修受講状況を管理。
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、各所属からの報告により受講者名簿を手入れしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 医薬品製造関係は紙、電子データで管理。 	
政令市	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、栄養士、歯科衛生士は個人票を作成し、研修の受講や研究発表について履歴を記入してもらう。その他の職種については管理していない。
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成キャリアシート
	<ul style="list-style-type: none"> 市職員研修所が実施する研修については、受講履歴を人事記録に記載している。
	<ul style="list-style-type: none"> 各事業担当課で過去の研修受講履歴・記録等を保管している。 派遣研修については、職種を統括する課が研修名、派遣年度、派遣者の履歴を管理している。
中核市	<ul style="list-style-type: none"> 保健師職員の研修受講履歴は把握している。
	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者及び受講内容が偏らないように各課で受講基準を定めて管理している。
	<ul style="list-style-type: none"> 保健師のみ一覧表で。職員研修所で職位毎の受講状況を把握。
	<ul style="list-style-type: none"> 本市において運用している文書管理システムを用いて、研修に係る文書をシステム内に年度毎に保存している
	<ul style="list-style-type: none"> 保健師については、個人ごとの研修履歴が保管され、受講経験にかたよりがでないように管理している。
	<ul style="list-style-type: none"> 一部の職種についてはデータベース化している。
	<ul style="list-style-type: none"> データで個人の研修内容を把握。
保健所設置市	<ul style="list-style-type: none"> 研修前には依頼文、決済があり、研修後に所属長コメント提出
	<ul style="list-style-type: none"> 身上調書に記載
特別区	<ul style="list-style-type: none"> 研修管理システムへの入力
	<ul style="list-style-type: none"> 人事課主催及び取りまとめ研修のみについて、人事課が人事システムに研修履歴を記録している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ [保健師のみ]研修履歴は保健指導主査が年度ごとに受講履歴を作成している。 ・ 各職員の能力や経験に応じて必要な研修等（食監、環監）を適宜受講させ受講履歴を課長・係長で共有し人材育成計画として活用している ・ 人事システムで職員ごとに受講履歴を管理している ・ 人事給与システム内で研修履歴を保管管理しているが、各職場でのOJTは含まれていない ・ 研修履歴をシステムに入力し、職員情報とともに管理している。
一般市(①1～50位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職種によって研修履歴を作成している（保健師）
一般市(②51～100位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講台帳に毎年受講者名、研修名を記録
一般市(③101～150位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課共通のデータ管理システムにおいて管理している。 ・ 課内に研修受講の個人票を保管し、職位や担当業務に応じて研修に派遣するようにしている。
一般市(④151～200位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度ごとの主な研修受講者名簿をデータ管理している
一般市(⑤201～250位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属先で管理
一般市(⑥251～300位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人のPHNに研修が集中したり重複しないよう経年の受講一覧表作成
一般市(⑨401～450位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事管理（電算）システムに登録
一般市(⑩501～550位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師のみであるが、年1回、年度内に受講した研修について履歴を提出し、紙ベースで保管している（平成23年度から）
一般市(⑫551～600位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムによる管理
一般市(⑭651～700位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム入力管理

資料8 研修・教育履歴管理を実施して「2)ない」かつ「②その他」の場合の詳細記載内容

回答自治体の種類	回答記載
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 課が実施する研修の受講記録のみ 長期派遣研修等の一部は人事情報として管理されている。
	出張復命による
	職種(担当課)により取組が異なる(課によっては履歴を紙ベースで保管している)
	歯科衛生士会、栄養士会研修、長期研修は履歴を管理している。
	保健師の県外研修の履歴は、本庁保健衛生主管課で管理
	分からない
	公費による県外研修受講履歴は管理している。
政令市	派遣研修の記録はある
	研修の履歴は、職員の研修を企画、実施する職員研修センターが管理しており、所属長は所属職員の研修履歴を確認することができる。
	予算支出課が管理していることもある
中核市	保健所内職種別部署又は、業種別部署単位で管理している。保健師のみ個人管理している。
	受講研修の記録の一部がある
	復命書等については起案し、文書ファイルに保管している。
	管理期・中堅期・初任期研修等についての派遣履歴は把握。
保健所設置市	人事課が扱う研修は、人事課で管理している。
	産業医認定などは管理されている。
特別区	研修終了報告書ならばある
	人事課に報告があった研修は受講記録を管理しているが、報告なく所属で実施している研修は記録がない。
	あいまいである
一般市(②51~100位)	市の出張分だけは記録を残している。(年次別に)
一般市(④151~200位)	一切管理していない
	職種ごとに自発的研修を実施
一般市(⑩501~550位)	H24年度よりキャリアパスとして自己作成したものを管理者と共有している。
一般市(⑫551~600位)	記録として残していない
一般市(⑭651~700位)	未記入
一般市(⑮701~750位)	行政職員としての研修の記録は総務課で管理している。その他はなし。

資料9：「自治体が企画した研修に対して、『研修評価』が実施されているか」の「④その他」の記載内容

回答自治体の種類	回答記載
都道府県	・ アンケートを実施し、次年度の研修に役立てている。
	・ 研修方法については、担当者会議等で意見を聴取している。
	・ アンケートのみ実施
	・ 自己点検やマネジメントレビュー
	・ 職種(担当課)により取組が異なる(課によっては研修評価を実施している)
	・ 職種ごとに研修評価の仕方がちがう。アンケート等を取り理解度満足度を把握している。…保健師
政令市	・ アンケートによる研修評価を行っている
	・ 受講者に対してアンケートを実施
	・ 不明
中核市	・ 当センターで企画した研修がない ・ 研修を企画していない。
特別区	・ 研修報告書の中で研修生の受講満足度を測っている
一般市(③101～150位)	・ 研修内容を職員間で共有化し業務に活かしている。研究発表をするようにしている。
一般市(⑤201～250位)	・ 企画した研修はない
一般市(⑫551～600位)	・ 研修を企画していない。
一般市(⑫551～600位)	・ 受講者アンケート調査のみ

資料 10：国の研修組織等「⑦その他」の自治体種類別回答の詳細

（「過去3年間に利用もしくは職員派遣をしたことのある研修受講先」の「国 ⑦その他」に対する、自治体種類別回答施設の詳細）

回答自治体の種類	回答記載
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核予防会結核研究所 ・ 放射線医学総合研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久里浜医療センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省主催の研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省主催研修
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省後援研修（全国保健師長研修・ブロック別保健師等研修） ・ 独）国立病院機構久里浜医療センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省（生活衛生技術担当者研修会等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省（生活衛生技術担当者研修会等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省
	<ul style="list-style-type: none"> ・ （独）医薬品医療機器統合機構（GMP）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省環境調査研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立障害者リハビリテーションセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省（環境調査研究所）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省主催研修（薬事）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久里浜医療センター（アルコール研修）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本公衆衛生協会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都医学総合研究所＜保健師＞
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中四国厚生局＜保健師＞
<ul style="list-style-type: none"> ・ （独）医薬品医療機器総合機構＜薬剤師＞ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国歯科保健推進研修会（国、県） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省（麻薬取締職員研修等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本看護協会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省（監視安全課、疾病対策課） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検疫所 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立障害者リハビリテーションセンター 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省九州厚生局 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センター 	